

令和6年第3回定例会会議録（第1号）

令和6年9月2日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	小野和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	和田健二	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	松屋益治郎	財政課長	河野文彦
監査事務局長	若杉篤		

○議会事務局出席者

局	長	河 野 伸 久	次長兼議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長		松 本 万紀子	補佐兼議事係長	甲 斐 俊 平
主	査	松 尾 麻 里	主	査
主	任	定 宗 隆一郎	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第1号）

令和6年9月2日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第75号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）
 - 議第76号 令和6年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第77号 令和6年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第78号 令和6年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 議第79号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について
 - 議第80号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - 議第81号 別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について
 - 議第82号 別府市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 議第83号 別府市多世代交流健康増進複合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - 議第84号 別府市国民健康保険条例の一部改正について
 - 議第85号 別府市水道事業給水条例及び別府市下水道条例の一部改正について
 - 議第86号 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
 - 議第87号 令和6・7・8年度別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金に関する協定の締結について
 - 議第88号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
 - 議第89号 令和5年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 議第90号 令和5年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議第91号 令和5年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議第92号 令和5年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議第93号 令和5年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議第94号 令和5年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議第 9 5 号 令和 5 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 議第 9 6 号 令和 5 年度別府市水道事業会計決算の認定について
- 議第 9 7 号 令和 5 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定について
計 2 3 件上程、提案理由説明

○本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 3 （議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（加藤信康） 令和 6 年第 3 回別府市市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、2 番・石田強議員、7 番・小野佳子議員、15 番・森山義治議員、以上 3 名の方々にお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 9 月 25 日までの 24 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 9 月 25 日までの 24 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 75 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）から議第 97 号令和 5 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてまで、以上 23 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘登壇）

○市長（長野恭紘） 令和 6 年第 3 回市議会定例会の開会に当たり、提案理由の説明に先立ちまして、台風 10 号の状況について御報告いたします。

史上最強クラスと言われた台風 10 号の接近に伴い、市内でも 8 月 28 日から断続的な大雨に見舞われ、8 月 31 日時点で住宅の床下浸水が 6 棟、強風による一部破損が 2 棟、一部山間部での水道施設の寸断による断水が 30 世帯、土砂流出や倒木による道路の寸断など、市民生活に大きな影響を与える被害が生じました。

別府市では、8 月 28 日に災害警戒本部を設置するとともに、7 か所の避難所を開設し、「高齢者等避難」を発令しました。翌 29 日には、気象庁から線状降水帯の発生が発表され、降雨による朝見川の増水に対応するため、危険水位には達していませんでしたが、地域住民の安全を最優先して、速やかに朝見川の浸水想定区域に避難指示を発令しました。全庁体制で迅速に対応したことで、人的被害はなく、甚大な被害を防ぐことができました。引き続き、情報を迅速・的確に把握するとともに復旧作業を進め、市民の安全を最優先に災害対応をしてまいります。

続きまして、市政諸般の報告を申し上げます。

今年の夏はオリンピック・パラリンピックの開催をはじめ、別府市関係では、明豊高校の甲子園出場や全国高校総体の開催など、スポーツ界が盛り上がりました。パリ 2024 オリンピックでは、別府市出身の上野優佳選手がフェンシング女子フルーレ団体で 3 位となり、この競技では、個人・団体を通じて女子初となるメダル獲得の快挙を果たしました。

高校野球では、明豊高校が大分大会史上初の 4 連覇を達成、夏の甲子園 10 回目の出場を果たし、別府市と同じ 100 周年を迎えた甲子園球場で熱戦を繰り広げました。

全国高校総体は、大分県では 11 年ぶりの開催となる「北部九州総体 2024」が開催されました。別府市では市営青山プールで水泳競技の飛込み種目が行われ、開会式で、パリオリンピックの水泳男子高飛び込みで銀メダルを獲得した玉井陸斗選手に特別表彰が贈られました。

この北部九州総体で、剣道男子個人では明豊高校の山下剣希選手が優勝、同じく明豊高校が剣道男子団体で準優勝、剣道女子団体で3位入賞したほか、自転車競技と水泳の飛び込み種目で別府翔青高校の選手が3位入賞するなどの好成績を収めました。国際大会や全国大会での別府市の選手の活躍は、私たち市民に大きな感動を与えてくれました。

別府市制100周年記念事業として7月に開催された「べっぷ火の海まつり」では、火の海まつり初のeスポーツ大会の開催や、過去最大となる1万発の花火で市制100周年を祝い、華やかに夜空を彩りました。

同じく市制100周年記念事業として、「亀川夏まつり」や「べっぷ浜脇薬師祭り」も開催され、多くの市民や観光客でにぎわいました。新湯治・ウェルネス事業では、昨年に引き続き、温泉入浴が心身に与える効果を調査し、エビデンスとなるデータを収集する「大計測会」を今月から実施します。今年は別府温泉の豊富な泉質にスポットを当て、泉質ごとの入浴効果を検証します。温泉入浴効果を活用した健康づくりや一人一人に合った魅力ある観光コンテンツの磨き上げを目指し、今後も温泉効能の「見える化」を進めてまいります。

また、小学生を対象に温泉について楽しく学んでもらう「温泉体験学習」を8月に開催しました。泉源の見学や温泉ができる仕組み、成分分析による泉質の違いを科学的に学び、子どもたちに温泉資源の大切さや自然の恵みを感じてもらう機会となりました。今後も様々な機会を通じて温泉資源に対する意識の向上を図り、将来にわたり持続可能な温泉地別府を目指します。

次に、愛媛県松山市との広域連携事業についてです。

ともに日本を代表する温泉地であり、互いの知名度を生かした連携事業を行うため、周遊観光を促す新たな取組として、初めて旅行会社向けにテストツアーを実施しました。周遊を含めた新しい旅行商品の開発により広域観光を推進し国内外の観光客の掘り起こしを行うとともに、同じく広域観光を進めている九州・西日本の自治体や昨年連携協定を結んだ大阪観光局とも連携し、来年の大阪・関西万博を契機に、さらなるインバウンドの誘客や大阪から四国・九州の広域的な周遊観光の展開に向けて取り組んでまいります。

公園整備事業では、市制100周年記念事業として、上人ヶ浜公園に整備したアーバンスポーツエリアを活用し、アートコートプロジェクトを実施します。市内の小学生が別府市出身のアーティストとともに作り上げるアートコートは、10月完成予定です。公園の主役である子どもたち自身が公園づくりに関わることで、身近な公園により一層の親しみをもち、公園をみんなで創り育んでもらいたいと思います。

次に、市制100周年記念事業、「英国ウェールズ別府市高校生短期留学プログラム」についてです。

国内外で活躍できるグローバル人材の育成を目的に、市内の高校に通う生徒を対象として8月に英国ウェールズ短期留学を実施しました。また11月には、同じく市制100周年記念事業「別府市中学生英国バース市交流プログラム事業」の実施も予定しており、次世代を担う中高生が海外での異文化体験や交流を通じて国際的な視野を広げ、別府や世界で活躍してくれることを期待しています。

今年の夏も記録的な猛暑となり、まだ暑い日が続いています。熱中症による健康被害を防ぐため、公共施設や薬局、コンビニエンスストア等、御協力いただいた市内67か所に、9月末まで外出時に一休みできる場として熱中症一時休憩所を設置しています。

また、気温が著しく高くなることにより重大な健康被害が生じるおそれのある場合に環境省から発表される「熱中症特別警戒アラート」の運用が今年4月から始まっています。この熱中症特別警戒アラートが発表された日に開設する「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」を市内に9か所指定しました。熱中症は気づかぬうちに症状が進む場合

があり、油断できません。外出時は、小まめに水分を摂る、日傘や帽子を利用するなどの予防と合わせて、熱中症一時休憩所等を活用していただきたいと思います。

災害対策の分野では、緊急消防援助隊での活用を目的に、総務省消防庁から無償使用物品として、「拠点機能形成車」が大分県内では初めて別府市消防本部に配備されました。この拠点機能形成車は、大規模災害発生時に被災地の前線での部隊活動を支える拠点の機能を形成し、長期の消防応援活動を支援する資機材を積載した大型の特殊車両です。また、災害派遣だけでなく市内で災害が発生した場合においても、現地災害対策本部の指揮所や被災者支援としての活躍も期待することができます。突発的に発生する災害に備え、市民の皆様の安全を最優先に、引き続き様々な分野での災害対策に努めてまいります。

4月に市制100周年の節目を迎え、今年は様々なイベント等で盛り上がっています。市民が企画し実施する「市民公募事業」の下半期実施分も決定し、今後も多彩な事業が市内一円で開催されます。多くの市民の皆様に100周年の記念事業に参加していただき、市民総参加で、この記念すべき年を祝い、今のすばらしい別府を築き上げた先人に感謝をしながら、次の100年に向けてさらにすばらしい別府を創るため、邁進してまいります。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに、一般会計補正予算（第4号）ですが、今回補正する額は、5億9,800万円の増額で、補正後の予算額は640億6,840万円となります。その主なものとして、民生費では放課後児童クラブにおける常勤支援員配置の改善やICT化の推進による委託料の追加額を計上しています。

観光費では、クリスマスファンタジアにおいて2万発の花火を打ち上げ、市制100周年を盛大に盛り上げるため、クリスマスファンタジア事業費補助金の追加額を計上しています。

土木費では、旧耐震基準の木造戸建て住宅耐震を促進するための耐震診断及び耐震改修補助金について、能登半島地震を受け、申請件数が増加したことに伴い追加額を計上しています。

教育費では、市内小中学校に避雷設備を整備し、子どもたちの安全を確保するための経費を計上しています。また、令和7年度実施予定の朝日幼稚園改修工事に伴い、朝日小学校の旧給食室を改修し、仮設園舎として整備するための経費を計上しています。

次に、特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加を中心とした補正予算を計上しています。今回の補正額は、6億1,458万4,000円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は303億6,258万4,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案について御説明いたします。

予算外の議案については、条例関係7件、その他12件の計19件を提出しています。議第79号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正については、個人番号を利用することができる事務にひとり親家庭の医療費助成の事務を追加すること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第80号別府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、保育士及び保育従事者の配置基準が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第81号別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正については、児童扶養手当法施行令の一部改正により、条例が引用する条項が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第82号別府市児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、児童館を

使用できる児童の年齢を引き上げることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 83 号別府市多世代交流健康増進複合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、施設の位置の表記を改め、児童館機能を使用できる児童の年齢を引き上げることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 84 号別府市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法の一部改正により被保険者証が廃止されること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 85 号別府市水道事業給水条例及び別府市下水道条例の一部改正については、将来にわたって持続可能な水道事業及び公共下水道事業の財政基盤を構築するため、水道料金及び下水道使用料を改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 86 号住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法については、住居表示に関する法律に基づき、議会の議決を経て、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めようとするものです。

議第 87 号令和 6・7・8 年度別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金に関する協定の締結については、協定の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 88 号大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については、後期高齢者医療の被保険者証が廃止されることに伴い、大分県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、地方自治法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 89 号令和 5 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 97 号令和 5 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてまでの 9 件は、地方自治法第 233 条第 3 項及び地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、令和 5 年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに令和 5 年度別府市水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

以上で各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤信康） 次に、監査委員から、各会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・大呂紗智子登壇）

○監査委員（大呂紗智子） ただいま上程されました、議第 89 号令和 5 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 95 号令和 5 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、一般会計及び各特別会計の決算を審査いたしましたので、その結果について、御報告申し上げます。

令和 5 年度の一般会計及び各特別会計の総計決算額は、歳入 1,328 億 5,660 万円、歳出 1,298 億 6,965 万 5,000 円であります。

一般会計・各特別会計相互間の繰入金、繰出金を控除いたしました純計決算額では、歳入 1,282 億 5,229 万 2,000 円、歳出 1,252 億 6,534 万 7,000 円であり、歳入歳出差引額は 29 億 8,694 万 5,000 円の黒字決算となっております。

なお、この純計決算額を前年度と比較いたしますと、歳入は 4.4%、歳出は 3.8%、ともに増加しております。

次に、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越される事業に係る財源を差し引いた実質収支について見ますと、一般会計及び各特別会計の総額は 27 億 2,938 万 1,000 円の黒字となっております。

これを会計別に見ますと、一般会計では 8 億 1,537 万 5,000 円、特別会計では 19 億 1,400 万 6,000 円の黒字となっております。

また、特別会計別に見ますと、国民健康保険事業特別会計は 3 億 1,120 万 9,000 円、競輪事業特別会計は 12 億 4,396 万 1,000 円、介護保険事業特別会計は 3 億 4,961 万 1,000 円、

後期高齢者医療特別会計は 922 万 5,000 円の黒字となっており、地方卸売市場事業特別会計は、歳入歳出差引額 0 円で決算され、公共用地先行取得事業特別会計は予算執行がありませんでした。

そして、令和 5 年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた、単年度収支は 9 億 5,713 万 1,000 円の黒字となっております。

地方財政状況調査における普通会計の財政指標について、令和 5 年度の数値を前年度の数値と比較した結果は、次のとおりであります。

まず、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は 97.1%であり、前年度に比べ 1.0 ポイント上昇しております。

次に、歳入構造の弾力性を示す指標である経常一般財源等比率は 101.8%であり、前年度に比べ 0.4 ポイント下降しております。

次に、財政基盤の強さを示す指標である財政力指数は 0.55 であり、前年度に比べ 0.01 ポイント下降しております。

これらの財政指標は、前年度類似団体平均の水準に達していない状況で推移しています。

また、債権につきましては、市民負担の公平・公正の観点から、自主財源の根幹をなす市税をはじめ諸収入等については、適正な管理と厳正かつ的確な徴収事務を執行するなど、引き続き収入率向上への対策に取り組まれるよう要望いたします。

今後、本市の財政状況は、少子高齢化・人口減少による社会保障費の増大や公債費、公共施設の維持管理固定費の増加等により一層厳しくなると見込まれることから、持続可能な財政基盤の強化とともに、限られた資源と人材を最大限活用し、最少の経費で最大の効果が得られるよう十分に検証しながら、行財政運営の適正化及び効率化に向けたさらなる取組を要望いたします。

最後に、決算審査に付された決算書及び関係書類は、関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、財政状態を適正に表示していると認められました。

なお、令和 5 年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により、御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果について御報告いたしました。

次に、議第 96 号令和 5 年度別府市水道事業会計決算の認定について及び議第 97 号令和 5 年度別府市公共下水道事業会計決算の認定についてにつきまして、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

最初に、水道事業会計についてであります。

まず、業務実績につきましては、年間総配水量中の有収水量を表す有収率は 86.1%となっており、前年度に比べ 1.2 ポイント上昇しております。引き続き、有収率の向上を図るよう要望いたします。

次に、決算の状況を見ますと、収益的収支につきましては、収入が 25 億 2,124 万 6,000 円であるのに対して、支出は 21 億 8,456 万 4,000 円となっております。

次に、資本的収支につきましては、収入が 2 億 576 万 6,000 円であるのに対して、支出は 12 億 4,082 万 9,000 円であり、差し引き 10 億 3,506 万 4,000 円の収入不足額は、過年度分損益勘定留保資金等によって補填されております。

経営成績につきましては、総収益は 23 億 26 万 7,000 円、総費用は 20 億 4,705 万 8,000 円であり、2 億 5,320 万 9,000 円の当年度純利益が生じました。これに、その他未処分利益剰余金変動額 1 億 4,615 万 3,000 円を加えた当年度未処分利益剰余金は 3 億 9,936 万 2,000 円となっております。

なお、この当年度未処分利益剰余金につきましては、別府市水道事業及び公共下水道事

業の設置等に関する条例第5条の規定により、1億7,544万8,000円を資本金に組み入れ、2億2,391万4,000円を減債積立金に積み立てております。

収益面では、水道料金の収入率は88.9%となっており、前年度に比べ0.2ポイント上昇しております。水道料金は水道事業を経営していくための根幹となる収入であり、負担の公平性を確保するためにも未納者に対する債権管理事務を的確に行い、引き続き収入率の向上を図るよう要望いたします。

次に、財務分析指標を見ますと、料金回収率は105.9%となっており、回収すべき経費を全て水道料金で賄えている状況であります。流動比率、及び自己資本構成比率は前年度に比べ下降しておりますが、中長期的な財政状況の安全性はおおむね保たれている状況であります。

今後、老朽化や自然災害の発生に備えた施設の更新に係る費用の増大が見込まれることから、将来を見据えた事業運営に努められるよう要望いたします。水道事業は、市民生活はもとより産業活動や都市機能の充実を図る上で重要な役割を果たしていることから、「別府市水道事業ビジョン」に定める取組を確実に実行することにより、将来にわたって市民に安全な水道水を安定的に供給し、信頼に応える水道サービスを実現されるよう要望いたします。

続きまして、公共下水道事業についてであります。

まず、業務実績につきましては、年間汚水処理水量中の有収水量を表す有収率は70.7%となっており、前年度に比べ1.1ポイント下降しております。有収率は低い水準であり、その一因として依然として管渠等から流入する不明水が多いことが考えられます。引き続き、有収率の向上を図るよう要望いたします。

次に、決算の状況を見ますと、収益的収支につきましては、収入が19億5,003万5,000円であるのに対して、支出は20億1,275万円となっております。

次に、資本的収支につきましては、収入が13億5,870万1,000円であるのに対して、支出は19億8,838万4,000円であり、差引き6億2,968万3,000円の収入不足額は、過年度分損益勘定留保資金等によって補填されております。

経営成績につきましては、総収益は18億4,629万6,000円、総費用は19億6,129万8,000円であり、1億1,500万2,000円の当年度純損失が生じました。これに、前年度繰越欠損金6億6,283万円を加えた当年度未処理欠損金は7億7,783万1,000円となっております。

収益面では、下水道使用料の収入率は84.8%となっており、前年度に比べ0.8ポイント上昇しております。下水道使用料は公共下水道事業を経営していくための根幹となる収入であり、負担の公平性の観点から未納者に対する債権管理事務を的確に行い、収入率の向上を図るよう要望いたします。

次に、財務分析指標を見ますと、経費回収率は88.0%となっており、回収すべき経費を下水道使用料で賄えていない状況であります。また、流動比率、及び自己資本構成比率はいずれも低い水準となるなど依然厳しい状況であります。

多額の設備投資が必要とされる中、老朽化した施設の更新、耐震化を計画的に行い、施設の機能維持や長寿命化を図るとともに、近年激甚・頻発化する自然災害に強い施設の整備充実が努められるよう要望いたします。公共下水道事業は、安全・安心で快適な市民生活や美しく暮らしやすいまちづくりのための都市基盤施設であり、公共性の高い役割を担っていることから、「別府市公共下水道事業経営戦略」に定める取組を確実に実行することにより、市民の信頼に応える下水道サービスを実現されるよう要望いたします。

最後に、両事業とも決算審査に付された決算書及び関係書類は、関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められました。

なお、令和５年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により、御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果の御報告とさせていただきます。

○議長（加藤信康） 以上で各議案に対する提案理由の説明及び各会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。

上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康） 御異議なしと認めます。よって、上程中の全議案については、会期日程のとおり考案に付すことに決定いたしました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

明日３日及び４日の２日間は、考案のため、本会議を休会とし、次の本会議は５日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 32 分 散会

